

## 入学者選抜の改善は 広い視点から

木 田 宏

(前日本学術振興会理事長  
独協学園理事長)

今年の大学短大の入学者は、102万人と初めて100万の大台を越え、入学者は68万人と、過去の最高を記録した。しかし不合格者も、これまた最高で、昭和50年代より10万人も多い34万人に達した。合格者の半数が不合格というのである。

このような記録の更新は、同年齢人口が多くなったこと、志願率が高卒者の47%とこれまでの最高値を示したこと、収容力の増加がそれらに対応していないことによるものであるが、基本的には、根強い大学指向が青年層にあることを示すものである。

その上今後数年間は、同年齢人口が10万から20万人も増大して、205万人にもなることであるから、このまま推移すれば、大変激しい進学競争が行われることになる。選抜方法の改善で、この事態に対処出来ることではあるまい。明治以来の歴史に徴してみても、進学者の増大によって歪みが大きくなった時の解決策は、まず収容力の拡大であった。今回もまた、収容力の拡大を図っておかなければ、選抜改善の策も、歪みの増大に圧倒されて、成果を期待することは出来なくなるであろう。

しかも、現実の入学者選抜においては、102万人の志願者はその数倍の受験生となって大学の門に殺到する。今年の受験生は、昨年より大幅に増えて、490万人前後になったであろう。それというのも、国公立の大学がA B

のグループに分かれて、二度受験出来るようになったため、受験生は倍増し、65万人になったとされているからである。臨時教育審議会における入学者選抜の改善に関して、この観点からの改善策が見受けられないように思えることは、残念であった。

大学の入学者選抜を考えるにあたっては、先ず第一に、わが国の教育に大きな影を落としている「受験戦争」全体の問題を、国公立の大学を通じて明らかにしておく必要がある。わが国の入試問題は、高校大学の全体に関わる教育問題で、決して国公立大学の入試方法だけの問題ではないと考えるからである。

入試の改善は、考える人の視点によって様々な意見が成り立ちうるのであるが、臨時教育審議会は、「①各大学がそれぞれの教育の理念・目標に基づき個性的でかつ方法上多様な選抜を行うことが望ましく、②問題を国公立大学全体にわたって把える、③長期的観点に立ち、④国際的動向をも配慮し、⑤受験生にとってその能力、適性、志望に応じた進学が実現される」ことを、改革の視点として審議したと述べている（審議経過の概要その一）。

そして、第一次答申において、「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するために、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行う」こと、及び「共通一次試験に代えて、新しく国公立を通じて各大学が自由に利用できる〈共通テスト〉を創設する」ことを提言した。しかし、私学の入試改善については、殆んど触れる所がない。私学の入試は①の視点に即して、さしたる問題はなく、共通一次を改めれば、偏差値偏重の受験競争

の弊害が無くなるかのように考えているとも思われるのである。

昭和61年度の大学入試について見ると、私学には、257万人の志願者があって、33万2千人が入学している。そのうち、推薦入学者は9万人余りであるから、24万ほどの席を250万に近い受験生が競争したことになる。平均競争倍率は10倍を越え、受験生全員が6、7校を受験して回る計算である。今年はこのように国公立の二度の受験が加わるのであるが、このように大量の受験生が動き回る受験競争が、その試験科目、出題、採点、選考方法、経費負担などの問題をも含めて、青少年の教育にどのような効果や影響を及ぼしているかが、問われなければならない。偏差値偏重の個性的でない入学者選抜の震源はここにあると思われるからである。

平均10倍の受験生が殺到するという現状は、私学の経営を助け、高い倍率はその声価を高めて、それぞれの私学にとって望ましい事であるかもしれない。受験科目を1科目にし、多数の受験生を集めて、偏差値で能率良く、合否を決めていくことも、「自由にして個性的な入学者選抜」の一方法と考えることも出来るであろう。

しかし、短時間に大量の処理をしようとする個々の大学の都合や、受験生の安易な選択に委ねようとする動き、それらの集積された入試の実情が、全体として高校教育を歪め、内外の歴史を知らず、基礎的素養に欠ける偏頗な若者を送り出している現状を問題としなくても良いのであろうか。

入試改善の方策を進めるに当たっては、各大学の自由な入学者選抜が、受験者の自由選択と相俟って、却って一面的な偏差値による

画一化を生むという実情にも着目し、制度全体を見渡した問題認識をもって、ことに当たらなければならないと思うのである。

次にと言っても、より基本的なことであるが、大学教育の使命をどのように考えるかという問題がある。現在の大学は、高校を卒業する若者が入ってくる、然も、そのみが入学するとの前提がある。そこで、選抜に当たっては、高校卒という同じ集団の中から選ぶという方法と基準が論議されている。

しかし、現在既に、帰国子女、留学生が入学し、さらには、社会人が入学する。そこでそれらの学生の選抜について、従来と違った工夫が求められている。それは、大学が、誰に対して何をする所であるかという基本的な問題を提起していると思うのである。

近い将来と言うまでもなく、今日多くの人々が、新しい職業技術の修得に、新しい社会経済の動向に、研究開発に、教養の深化に、日々学習の継続を求め、また、求められている。人々の学習に対する需要が多様化し、大学もまたそれに応えなければならなくなる。これは、大学教育の眼前に迫っている課題であろう。

この観点に立つ時、入学者の選抜がどのようなものになるのか、その学習形態がどのようなものになるのか、今から考えておいても早くはないであろう。放送大学や通信教育に採られている方策が、加味され拡がっていくこともありうるであろう。入学者選抜の改善は、こうした将来における大学の使命に即して、考えられなければならない。

このように将来における大学の使命を考えると、何を基準にしてどのような選抜を行うことが、適切であり公平であるかという問

題も、自ずからその答えが生まれてくるであろう。スウェーデンで行われているような、定員の50%は、25歳以上の社会人に枠取りをするというような措置を採り入れる日もさして遠いことではあるまい。

当面問題とされている入学者選抜の問題は、上記のような気の長い話ではなく、ABの区分をどうするか、共通一次をどうするか、といった類のことかもしれない。しかし、そのような技術的な対応では、臨時教育審議会が問題とした入学者選抜問題の改善は、所詮、五十歩、百歩の混乱を繰り返すのみであろう。もっと広い大きな視野で、大学政策全体と合わせて考えることが必要であると思うのである。